

☆幼保連携型認定こども園での事務長(事務局次長)のお仕事

職種	事務長(事務局次長)(姫路市阿保の認定こども園)		
勤務地	0姫路市阿保		
お仕事内容	指導社福祉法人運営本部での事務業務及び管理事務業務・会計、人事、給与、労務管理、予算、決算書作成、行政への提出、文書作成、役員会議、議事録の作成、電話応対等・6ヶ園のとりまとめ指導		
雇用形態	正社員	受動喫煙防止 措置の状況	屋内の受動禁煙対策：有
雇用期間	期間の定めなし		屋内の受動喫煙対策に関する特記事項 有 屋内禁煙
就業時間	8：30～17:30	(休憩 60分)	残業：(～)h/月)
試用期間	有 3か月		
給与	月給 197,806 ～ 451,752	年収	
	賞与 年2回	4か月 ヶ月/年	(昨年実績)
	交通費 有	実費支給 上限あり 月額:110,000円	
	その他手当て	職務手当：5000～5000、資格手当：規定に基づき(ただし2種類以上有る方)、超過勤務手当、住宅手当：規定に基づき家賃の半額(上限2万円迄)	
休日休暇	休日 土曜日、日曜日、祝日、その他、週休二日制毎週		
	有給休暇	(6ヶ月継続勤務後 10日)	
		(継続勤務6ヶ月以内の有給休暇 ヶ月経過で 日)	
	その他	年末、年始(12/29～1/3)、バースデー休暇(1日)、リフレッシュ休暇(2日)年間休日数：122日	
退職に関する事項	定年制 有 60歳		
	継続雇用制度(有)	[内容 65歳まで]	
	退職金制度(有)		
社会保険加入	健康保険：有	厚生年金：有	雇用保険：有 労災保険：有
	その他：		
学歴	短大卒以上		
経験等	会計業務・労務関係業務経験者優遇、社会福祉簿記が分かる方優遇		
免許・資格	日商簿記2級、エクセル・ワード基本操作		
その他	・賃金は経験年数により決定。賞与は2年目以上で満額支給。		
	*通勤手当は会社規定により支給します。公共交通機関の場合：上限110,000円、*法人独自で保険に加入(病気やケガの際に適用)		
	年齢制限：制限あり、年齢制限範囲：～59歳、年齢制限該当事由：定年を上限、年齢制限の理由：定年年齢未満の方を募集(定年60歳)		
求人人数	1人		
勤務先概要	従業員数：139人、就業場所：35人、設立：昭和23年、会社の特長：自然環境に恵まれたこども園で、四季折々の遊びの中、健康で明るく・たくましく耐える力を養い、感動の広がりと思慮力を身につけるよう職員一同が園児一人一人の育ちを大切に取り組んでいます。、事業内容:教育・保育業務		
担当者	徳重		
お仕事番号	153		